

見守り
新鮮情報

第149号

ある日、男性が突然訪問してきた。自分は**聴覚障がい**があるため**筆談**などで会話をしたところ、細かい部分は**よくわからなかった**が、その男性は**消火器の交換**に来た業者であるようだった。亡くなった夫が以前買った消火器の交換なのだろうと思い、**2万円**ほど支払って交換してもらった。

すると**2カ月後**に**また**同じ男性が「**消火器の取り替え時期だ**」と訪ねてきたので、2万円支払って取り替えた。その後も**2カ月おき**に**計4回**訪問を受けて消火器を交換し、**8万円以上**支払ってしまった。こんなに頻繁に消火器を取り替えるのはおかしいのではないか。返金してほしい。(60歳代 女性)



2カ月ごとに消火器を買わされた！ 消火器の次々販売

ひとこと助言

身近な人も
注意して



見守るくん

- 消火器の訪問販売に関する相談が後を絶ちません。
- 事例のほかに、「この消火器は耐用年数を過ぎている」「消火器は1年に1回交換する義務がある」などと事実と異なることを言って購入させるケースもあります。
- 消火器には使用期限が表示されています。「交換」などと言われた場合は、まず表示を確認してみましょう。
- 一般の住宅に消火器の設置義務や交換頻度などに関する決まりはありません。設置や交換の判断は、自分でよく考えて行いましょう。
- 一人暮らしの高齢者や障がい者の家に見知らぬ人が出入りしていないかなど、身近な人が日ごろから気を配ることも大切です。
- 少しでも不審な点や分からない点があるときはその場で契約せず、きっぱり断りましょう。心配なときは、お住まいの自治体の消防署や**消費生活センター**等にご相談ください。